

「規範の外の生」と〈倫理〉 ——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——

小西 真理子¹

1 はじめに

拙著『共依存の倫理——必要とされることを渴望する人びと』の書評において、安井さんが提示してくださった論点は三つである。すなわち、①共依存に評価を与えないことの危険性（共依存関係から健全な関係に移行しうる可能性を有している方々が、そうした関係に甘んじたままである状態に、一定の倫理的立場から否定的評価を与えることになぜ躊躇を覚えるのか）、②理論と実践の関係をめぐる疑問（理論と実践のバランスをどのように考えていて、また、その呼びかけは誰に向けたものなのか）、③なぜ倫理的論点に踏み込まないのか（「倫理」という言葉の含意、愛という概念の内実、『共依存の倫理』の論点の先にどのような新しい人間観や倫理観を描き出そうと考えているのか）である（安井 2020, p. 16）。

この論点に応答するためには、安井さんの論じる「倫理」と、私が記述する〈倫理〉の差異を明らかにする必要があると考える。したがって、第一に、日本の倫理学分野における主流の「倫理」理論とは異なる仕方で現れてくる〈倫理〉と、その学問としてのあり方について考察することで、安井さんの三つ目の問いの第一の部分（「倫理」という言葉の含意）に応答する。第二に、ジュディス・バトラーによる「倫理的暴力」の議論を参照することで、安井さんの一つ目の問い、二つ目の問い、さらに、三つ目の問いの残りの部分に応答する。以上のように、安井さん（以下、評者）の書評への応答は、提起していただいた論点の前提を問い直し、それとは異なる仕方を目指すことによって行いたい。

2 倫理をめぐる学問

日本において「倫理学」は、規範倫理学、応用倫理学、メタ倫理学の三つに分類されるこ

¹ 小西真理子（こにし まりこ）。大阪大学講師。

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

とが多い。規範倫理学は、倫理的価値判断にかんして、その判断の根拠となる規準＝規範を検討する学問領域、応用倫理学は、具体的で実践的な問題を対象とし、一定の倫理的な解決を目指す研究領域、メタ倫理学は、「倫理的判断の意味や、倫理学が扱う原理や規則、言語や推論の分析を通して、それらが何を意味しているのかを明らかにする研究領域」である(田中, pp. iv-ix)。本稿では、評者がケアの倫理を学として確立しようとする際に依拠していると思われる規範倫理学に焦点を当てる。

田中朋弘によれば、「倫理」とは、「私たちが行為や規則、態度などの妥当性に関して行う価値判断のこと」(ibid., p. iv)であり、「倫理学」とは、哲学的な観点から、倫理的な行為や価値判断にかんして考察する学問分野である。田中は規範倫理学の諸理論を分類し、伝統的な分類概念として、義務論(行為義務論、規則義務論)と目的論(功利主義、徳倫理、ケアの倫理)について区分し、さらに、それらの別の分類の形として「行為や規則などの正しさや善さに関わる理論」(行為義務論、規則義務論、功利主義)と「生き方の理想に関わる理論」(徳倫理、ケアの倫理)という対比を行っている。田中によれば、「生き方の理想に関わる理論」は、「行為者の性格特性に関して目指される卓越性やケアにかんする理想を善として掲げ、その最大化を目指す立場」(ibid., p. xvi)であり、原理や規則によるものではなく理想を追求するものである。このような分類を行うことで、規範倫理学におけるケアの倫理の位置づけが試みられている²。

また、品川哲彦によれば、倫理は、規範(Xすべきだ/してもよい/してはならない)や価値(X(すること)はよい/悪い)を含んでいるものであり、括弧内のものを倫理的判断と呼ぶならば、倫理とは、「複数の倫理的判断が(少なくとも表立っては)互いに矛盾せずにとひとつのまとまり、ひとつの体系を形作っているもの」(品川 2015, pp. 5-6)である。「倫理学」は「倫理」について考える学問であり、その内実は、なぜその「倫理」が含む規範や価値が正しいのかという理由を問うものである(品川 2015, p. 6)。品川は規範倫理学という学問をつうじて、はじめて倫理が体系的に把握されるようになると述べる。

² 評者も言及しているように、「ケアの倫理が規範倫理学のなかで確固たる地位を築いたとまでは言い難く、ケアの倫理は「倫理学理論としてマイナーな、それどころか、現在もお倫理学理論とは認められているかどうかという問題が論点とされうる」(安井 2020, p. 2)のものである。評者および私が参照している田中も、ケアの倫理は規範倫理学とは別物であるという扱いがしばしばされており、その最大の理由は、道徳判断の確実性を「原理」や「規則」に求めてきた従来の規範倫理学理論を、ケアの倫理が根底から批判からであると述べている(田中 2012, p.191)。このような批判を検討しつつ、ケアの倫理を理論的に位置づけることは、現在の倫理学分野における(評者が担っている)重要な仕事である。しかし、本稿の〈倫理〉の観点においては、そのような位置づけの作業とは別の仕方の展開が求められており、ここに評者と私の担っている仕事の違いが明確に現れていると考える。

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

評者の論も含め、これらの規範倫理学を念頭においている「倫理学」ないし「倫理」と、エヴァ・キテイのケアの倫理の議論には、ケアの規範を重んじるという点や、そのケアの質（価値）を問うという意味で類似点が見受けられる。ケアの倫理における規範の確立を試みるキテイによれば、ケアリングの実践は、「ケアのニーズがある者たちの繁栄」が実現されるものでなければならない。「完全に規範的な感覚におけるケアとは、ケアが想定されるにあたって実践されるべきケア」であり、それは「命令であり、単に現に行われているものの仕方を説明するものではない」(Kittay 2018, p. 6)。さらにキテイは、「ケア提供者に問われるべき第一の問いとは、良いケアとはなにか」(キテイ 2011, p. 50) であると考えている。

一方、同じくケアの倫理学者であるファビエンヌ・ブルジェールの記述する〈倫理〉は、ここまで論じられてきた「倫理」とは異なる響きをもっている。ブルジェールによれば、道徳は、「最大限多くの可能な事柄を原則の内部に位置づけようとする」ものであり、「風習や行動の不安定性を乗り越え、個々の風習の限界を超越する規範を確定する」ものである。それに対して〈倫理〉は、「人びとの語り、人びとの人生の軌跡に依拠」した「道徳的に割り切って判断できない状況にかかわっている」ものである。「倫理的アプローチは、一人の他者への心配からはじまる」ものであり、そのような「一人の他者に敏感になることは、あらゆる主意主義、あらゆる攻撃性を放棄することである」。したがって、倫理的な関係に立脚することは、「個々の場合の特殊性を考慮する際に誤るかもしれない、あまりに性急な普遍性を括弧に入れる」(ブルジェール 2014, pp. 44-46)。このような〈倫理〉は、明らかに「規範を理想として掲げ、それを目指す倫理」(安井 2020, p. 13) に向かう方向性で描かれていない³。

周知のように、倫理の語源はギリシア語のエートスである。エートスには、住み慣れた地、習慣、性格、気質、風習、人柄など幅広い意味がある。エートスとは、人がいかに生きていくかが問われる地点、どのような人であるのかが問われる地点、「われわれのあり方、生き方が問われる地点」(田中 1994, p. 37) である。したがって、ここでの倫理学は、「人柄(エートス)に関わることもを考察する学として、われわれが人間としてある場を問うものとして形成され」(ibid., p. 38) ている。倫理や倫理学はこの地点からはじめることで(その

³ 評者が指摘するように、キャロル・ギリガンの研究はそもそもケアの倫理の規範を示すことを意図していない(Gilligan 1982)。さらに、2000年代以降、ケアの倫理の規範化、あるいは、ケアの倫理理論を確立するにあたって理想的な理念を形成することを積極的に批判したり、それと距離を取ろうとしたりする立場のケア論者が(私を含め)見られるようになってきている(Cooper 2007, 小西 2016; 2020, Simplican, 2015)。

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

理想や規範を追求するものも含め) 無数の可能性に広がっていく。

ほんまなほは、エートスの言及からはじめて、「倫理学とは、ひと（個人または集団）の生きること、生き方、生きる力について、根本的、横断的に考えることのできる学問」（ほんま 2019）であると述べる。「現代社会が直面する『死とはなにか』『人間とはなにか』『家族とはなにか』という問題について、原理的な回答を模索する応用哲学と異なって、臨床哲学は、こうした問題がうかびあがる状況に生きている、ひとりひとりの〈だれ〉という存在をとびこえて、じぶんが〈だれか〉と問われることもなく、思考することの暴力性と、倫理への関係を訴えるもの」であり、「ひとりの生と生存から倫理（生と生のつながり）を問う哲学」（ほんま 2020）である。

このような仕方而言及されているような哲学や倫理学を実践するにおいて、〈倫理〉は、ある行為や生き方の価値判断を行い、あるべき規範を含むものであるとは言い切れない。むしろ、そうしたものと一定の距離を取り、いわゆる規範との不一致が生じたときにこそ、その他者の生とつながるものとして自らの生をも問い直すことが求められる。他者のことを思考するということは、自らを思考せずには成立しないのである。ここに生じる〈倫理〉は一貫したものとして成立し難いこともあるし、他者が現前することで生じるような矛盾もはらむこともあるだろう。

このような〈倫理〉とかわることからはじめるならば、〈倫理〉の学問である〈倫理学〉もその姿を変える。「生き方の理想に関わる理論」を確立するという意味の「倫理学」だけではなく、「問題を生きる／生きた人びとの声を聴き、ともに考える」ため、あるいは「人とともに生きる」ことを追求するために諸学問が駆使される〈倫理学〉がそこに成立する。私が依拠するのは、このような〈倫理学〉であり、〈倫理〉とは人の生き様にかかわるもの、あるいは、人が他者と関係するときに生じるものである。学問は、理論を確立するためだけのものではないし、倫理学は、倫理学理論や規範や理想を確立することを必ずしも前提にするものではない。学問は、人と関係するための思想を与え、他者の声を聴くためのエッセンスを提供し、時に誰かを救うための知恵を与えてくれる。ここで想定されているような〈倫理〉を学問として論じるためにも、その実践を試みるためにも、日本の倫理学分野におけるあり方に複数性をもたせる必要があると考える。

評者が指摘するように、私は、自立と依存の関係を問いながらケアの倫理理論を検討することで共依存という現実の事象を考察する研究（小西 2016）や、共依存という現象に触れたり共依存者の語りを聴いたりすることをつうじて学んだことを、ケアの倫理を起点とし

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

つつ理論化するような研究 (小西 2018) も行ってきた。このようなタイプの倫理的論点をもつ研究は、学術的な貢献をもたらすし、そこで理論化された思考は現実に応用可能であるという意味において重要なものである。しかし、このような切り口以外にも、倫理的論点というものは開かれており、それは様々な仕方ですべてしかるべきだ。私たちが生きる世界やささいな日常は、倫理的論点であふれている。そのようなものを概念として抽出して考察するのではなく、その論点を現実そのものに即しながら考察することも、まぎれもない倫理的論点からの思考や実践である。このような観点から『共依存の倫理』を読むならば、そこには「自立・依存」、「ケア」、「愛」、「自己・他者」、「正常・異常」、「真・偽」、「幸福」、「支配・従属」、「受動・能動」、「暴力」など、多くの倫理的論点が含まれていることが分かる。これらの議論を概念化ないし理論化したもの一部が、先述した論文 (小西 2016, 2018) であり、それらは表現の違いはあるけれども、『共依存の倫理』と同じものを追っている。このように、倫理的論点を表現する執筆方法は、概念化ないし理論化したものに限りませんと考える。

また、同様の理由から、ケアの倫理の言及の仕方にも別の仕方があると考えます。そもそもケアの倫理の提唱者であるキャロル・ギリガンの研究は、「異なる声を聴く」ことから始まり (Gilligan 1982)。評者も指摘しているように、「ケアの倫理とは、抑圧されてきた者、声を発することすらままならない者の声を聞き届けようとする姿勢、そうした人々を取り残すことなく、すくい取ろうとするところから成立したという経緯をもつ」 (安井 2020, p. 11)。ここまで見てきたエートスとしての倫理からはじまり、さまざまな倫理へと広がる可能性をもつ倫理やその学問の議論にならうならば、ケアの倫理も「異なる声を聴く」というはじまりの地点から無数の可能性に開かれるべきである。この先の道筋は、評者と私で異なる場所である。私は「ケアの倫理はこうあるべき」とする思考は、ケアの倫理の源泉である「異なる声を聴く」という営みに失敗するような規範を導き出してしまっているのではないかと危惧してきた。すなわち、「ケアの倫理が現実の個々の文脈を重視する以上、その倫理の対象は理念に留まるわけにはいかない」にもかかわらず、「理念を追求すればするほど、現実への応用可能性は薄れていってしまう」し、「文脈依存的な倫理を追求するとき、原理や規範が確立するという論理は明らかに矛盾している」 (小西 2016, p. 275) と考えているということだけは、再度記しておきたい⁴。

⁴ ここで指摘している矛盾は、あくまで整合性を確立しようとする理論的立場に対して言及したものであり、〈倫理〉そのものに内在する矛盾に対してはそれが当然存在するものとして考える立場にある。

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

3 倫理的暴力に抗い、「規範の外の生」から学ぶ

ジュディス・バトラーは、『自分自身を説明すること』において、テオドール・アドルノを引きながら、ある時代や社会において主流となり力をもつ慣習や規範がある個人の生を脅かす暴力に転化する様について論じ、それを倫理的暴力と呼んでいる。普遍性が個人と一致そこねたり、包含しそこねたりすることで、文化的個別性に応えることができない事態が生じることがあり、ここで普遍性はその個人へ暴力を行使してしまう (バトラー 2008, pp. 12-14)。バトラーの〈倫理〉とは、「他者との関係において主体が行使しうるナルシズム的暴力の批判であり、規範の道徳的ナルシズム、すなわち、「倫理的暴力」への批判」(佐藤 2008, p. 281) である。

このような倫理的暴力は他者を判断(評価)するという文脈において生じる。他者を承認するということは、「他者についての判断を行い、それを宣告することには還元されない」(バトラー 2008, p. 84)。その判断がどんなに重要なものであったとしても、自己は他者をまったく承認していなくても判断を下すことができるのであり、したがって、判断は承認理論として適切ではありえない。「他者を把握するために、ときには判断を留保するよう私たちに強いることもある」(ibid., p. 84) のだ。ここでバトラーは決して判断をすべきでないと言っているのではなく、判断がされなければならない倫理的状態は政治的、法的生活や私的生活において存在することを認めている。しかし、倫理の文化的局面を再考するにあたって、判断する能力があるとされる判断する者は、判断される者と何らかの関係を持ったうえで、自らの判断の前提となる自分自身について問わなければならない。

他者を判断する以前に、私たちはその他者と何らかの関係を持たなければならない。この関係は、私たちが最終的に行う倫理的判断の基礎をなし、それを告知するだろう。私たちはある意味で、「あなたは誰か」と問わなければならないだろう。もし私たちが、自分の非難する者——さらには、非難すべき者——と関係を持っていることを忘れてしまうなら、次の考察によって倫理的に養われ、あるいは「呼びかけられる」というチャンス逃がしてしまう。つまり、彼らが誰であり、彼らの個性が、存在する人間の可能性の幅について——私たちがこうした可能性に賛成し、もしくは反対するために——何を述べているかを考察することによって。……呼びかけの倫理が存在し、また法的

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

判断を含む呼びかけの形式であるなら、判断の倫理的価値は、それが取る呼びかけの形式によって条件づけられるだろう (ibid., p. 86)。

自己がその他者と一切関係をもっておらず、自らが属する規範を棚上げにして判断や非難をしてしまうとき、私たちは自らがその他者について知っている透明な存在であると誤認しているのであり、私たちは自己の不透明性に無頓着な状態にある。「この意味で判断とは、自己が限定されていることを認めそこなう一つの仕方でありうるし、自分にとって不透明で、部分的に盲目で、構成的な仕方では限界づけられた人間存在どうしの相互承認にとって、いかなる適切な基盤をもたらすこともない」 (ibid., p. 86)。自己は他者にかかわることで、他者に対する自らの不透明性や、自己の限界をいったん知らなければ、自己の不透明性を知らぬまま、「倫理」(あるいは「倫理学」)の名の下に、他者を一方的に判断し非難するという倫理的暴力を、他者に行使してしまうことになるのだ。

このような倫理的暴力が行使される場面のひとつが、他者が「愛」だと信じるものを、自己がその内実を知ろうとすることなく「偽物」だと言い切るときであると考えられる。ただし、『共依存の倫理』において、私は本物(真実)の愛と偽物の愛を明確に「区別」できるものとして論じておらず、むしろ両者の線引き不可能性や両義性について論じている。一方、「定義」を重んじる主流の学問体系から少なからず影響を受けており、さらに『共依存の倫理』における愛の描写の曖昧性を自覚していた私は、その定義をさらに明確に論じるべきであると思っていた。しかし、この点については、小松原織香による問題提起をつうじて反省させられた。小松原は以下のように述べる。

共依存者の「愛」というもの自体が、捉えがたく曖昧なものである。割り切れない「何か」、不条理で感情的で壊れやすい「何か」だ。もし、誰かがこの「何か」を論理的に追求すれば、「何か」の存在自体があつという間に霧散してしまい、二度とこの「何か」を捉えることはできないだろう (小松原 2019, p. 16)。

言いかえれば、『共依存の倫理』における「愛」を、定義を重んじる従来の学問の仕方でも論じてしまえば、ここで表現されているものは二度と捉えることができなくなってしまうのである。この点に私は同意しており、現在は「異なる語り方」について模索している状態にある。

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

とはいえ、本稿においては、倫理的暴力と愛についてのバトラーの議論を紹介することで応答に変えさせていただきたい。バトラーによれば、愛とは、どんな契約によっても保証されることがなく、その核心にある不自由が契約に属することはない、「根源的に自由な意味で与えられるもの」(バトラー 2008, p. 191)である。「私たちが愛において強要されているということは、ある意味で、なぜそのように愛するのか、なぜ決まって間違っただけの判断を下してしまうのかを私たちがそれほど理解していない」ことであり、「非常に多くの場合、私たちが『愛』と呼ぶものは、私たち自身の不透明性、無知の場所、そしてまさに私たち自身の傷による強要を伴っている」(ibid., p. 191)。このような愛の関係性において、「ある者が拒絶されない権利を主張するよう強いられつつ、同時にその主張に抵抗するという動き」があるが、これは「身動きの取れない矛盾」ではなく、むしろ「倫理の行為そのものである両義的な身振りを伴いながら、主張の牽引力を理解しつつ、同時にその牽引力に抵抗する、という倫理的包容力のモデル」(ibid., p. 191)である。「人は、こうした傷に対する権利を主張したいという願望と、その主張に抵抗することとのあいだの揺らぎに執着しながら、「人間になる」のである」(ibid., p. 192)⁵。

ここまで考察してきたことは、ケアの倫理を「どのような生でも、そして、どのような関係でも認める」と解釈することにつながるようなものではなく、「どのような関係でも許容する理論は恣意性を誘発し、理想の実現どころか、相対主義を招くおそれをはらんでしまう」(安井 2020, p. 13)と批判されるような文脈に位置づくものではない。『共依存の倫理』の背景には、私が出会った多くの共依存者や共依存関係がある。そのような人や関係性をつうじて彼女たちの「異なる声」に出会うことがなかったら、私は今も共依存を常に否定的に捉えるイデオロギーを疑うこともなく、それを完全な悪だと判断し、その回復の推奨を絶対的な善とするあり方をなんとなく受け入れていたのかもしれない。しかし、そのような状況にある他者から実際に語りかけられ、私が前提とする規範や前提に「否」という態度を突きつけられたとき、私は自らの規範や前提を問いなおすことなくして他者に自らの規範をもとに語りかけること、ましてや他者を判断することなどすべきではないと考える。そのような存在に出会ったことがない場合、一個人としてじっくりと向き合ったことがないのであれば、なおさらである。

⁵ 付け加えておけば、このような愛に生じるような依存は、キティが「不可避の依存」と呼ぶものには値しない。しかし、バトラーの議論を考慮し、共依存者が直面している依存問題に向き合うならば、そもそも身体的に根付いている依存以外が「不可避」でないとは言いきれないことが分かってくる。

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

評者は「ケアの倫理は規範を提示する『倫理』」であり、「その人にとっての恣意的でない善さについての規範、すなわち、『その人らしく』なること、成長することを志向するのは、あくまでもケアの倫理が『倫理』と名乗るのであれば、きわめてまっとうな帰結だろう」(安井 2020, p. 13) と述べる。しかし、「倫理」についての評者と私の意味するところの差は、すでに示したとおりである。さらに、共依存と類似的な現象において、共依存に苦しむ人の葛藤や、各人の違い、文脈依存的な判断というものが突然忘却されてしまうことを私は大変示唆的なことだと考えている。

とはいえ、その関係性が命にかかわるようなものであるとき、私もその人の命ある限り、その人が生き続けられるように助けようとするだろう(介入を望まれないとしても、その他者と関係性が生じている場合は、助けようとしてしまうだろう)。評者の述べるように、「社会で生きていく限り、自己や他者との一定の妥協点を見いださず自己を形成しなければ、周囲にとっても、本人にとっても生きづらさを取り去ることはできない」(安井 2020, p. 8) 側面はいなめず、どのような状況であろうとも社会に適合した方が生きやすいとする考えには一定の根拠がある。しかし、ここでは社会適合を推奨するあまり、社会に流通するイデオロギーの問題性への批判的まなざしが忘却されているし、そもそもこのような視点においては社会変革が意図されていない。このような社会や規範そのものを問いなす必要性の訴えは、精神障害や身体障害など各種障害学をはじめとする多くの学問分野でなされ続けてきたことではないだろうか。また、ここでは規範側の立場にある生の視点からのみ物事が判断されており、その「規範の外の生」自体の問いかけからはじめる視点が欠けている。これこそ倫理的暴力につながる恐れのあるまなざしではないだろうか⁶。

評者は「私見では、ケアの倫理では、共依存関係をも丸ごと受け入れる規範を提示することは不可能である」(安井 2020, p. 10) と述べる。その規範が「従来のケアの倫理」理論に依拠するのであれば不可能であろう。しかし、前述したように、私はケアの倫理がこのような「規範」を示すことによって不可能になってしまうようなものや、倫理的暴力を引き起こ

⁶ 評者が指摘する「インタビューをされた共依存のなかで苦闘されている方々も、一定の健全さを目指して奮闘されている」(安井 2020, p. 8) という記述にかんしては、インタビューした人びとの声が記されているのが五章であることは注目していただきたい。五章は「回復」を一定程度目指している人びとを描いている章である。それに対して、六章は「回復」できない人びと、「回復」を想定しない人びと、「回復」を拒否する人びとを想定した章である。おそらく安井さんが批判されているのは、六章で示されるような態度だと思われるが、五章に該当するような人びとは共依存症ないし関係の苦しみからぜひとも「回復」するようにサポートすべきである。この点にかんしては、評者と私の意見は類似的である。そのうえで、六章のような生を生きる人びとにまで同様の判断を下すとすれば、そこには倫理的暴力が潜んでいると考える。

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

してしまうようなものから自由になるためにも、従来のケアの倫理、あるいは、ケアの倫理の規範を確立する道とは別の道を歩もうとしている。ケアの倫理の出自である「異なる声を聴く」というところから再度はじめなおすとするならば、(他者を丸ごと受け入れるという態度とはいくらか異なるが) 共依存者を肯定することは不可能にならない。「異なる声を聴く」ことは「異なる声」に出会うことであり、私たちは「異なる生」ないし「規範の外の生」から出発して、学びなおすことができる。主流的な規範からすれば、それは常に「規範の外の生」であるが、私たちはそこから出発しなおすことで、新たな規範を獲得したり、規範とは異なるあり方を発見したりすることができる。私たち自身の世界は、このようにして途方もなく広がる可能性をもっているのだ。

さらに、共依存言説で注目すべきことは、共依存者が亡くなった後も、その人が非難の対象となることである。著書の終章において、あるアルコールの妻で五人の子どもの母親だった女性が、共依存書籍において、「与えるばかりで自分が享受することを知らない人」であり、あまりにも尽くす苦しい生活を続けたため、わずか三十三歳の若さで「老衰死」したと記されていることを紹介した (Beattie 1987, p. 2)。亡くなった人の人生を、その人と深く関係したわけでもない他者があれこれ判断している場面に出会うとき、私はここに生じている倫理的暴力の恐ろしさを思わずにはいられない。

この女性はどんな人生を歩んできたのだろうか。誰が何をもって、この女性を尽くしすぎて亡くなったと判断したのだろうか。尽くすことに没頭した女性の人生は、「空っぽ」だったのだろうか。何をもって、そのような人生は不幸だと判断されるのだろうか。…誰かの人生(死)を本質的な意味で、他者が評価することはできるのだろうか。この類の疑念が、本書には一貫して流れている (小西 2017, p. 275)。

他者の生を一方的なまなざしから判断・評価するような態度が延長線上にあるような「倫理」が、それとは異なる〈倫理〉を生き続けようとする他者の救済をもたらすとは私には思えない。そのような倫理に甘んじることこそが倫理的な「怠惰」であると考えられる。以上のような理由から、『共依存の倫理』の結論は以下のようなことになる。

本書における結論は、共依存という現象がさまざまな観点において両義的であり、そのような現象に対して、完全に肯定することも否定することもできないということであ

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

る。さらに主張するなら、その判断に一定の結論を与えることこそ倫理的でないと考え
る (小西 2017, p. 279)。

私は『共依存の倫理』において、回復を望む共依存者のことも思い浮かべながら執筆して
いる。しかし、「異常」とされる多くの共依存者のなかでも、極めて「異常」だと評価され
がちな共依存者、すなわち、「治療や他者の介入を通じて現状の『改善』を拒否することで、
あるいは、そのようなことを想定しないで、その『悲劇的な人生』のなかに『肯定性』を発
見し、『不幸』のなかの『幸福』を見つめて生きている」共依存者や、「共依存的なあり方こ
そが幸せの形だと考え続ける」ような「共依存者の生き方を肯定すること」(ibid., p. 12)
が最大の目的であった。というのも、そのような共依存者こそ、共依存者のなかでもっと
も倫理的暴力にさらされやすく、その生き方そのものを否定されやすい存在だからだ。その
ような生を生きる人を肯定したかった。しかし、それは私自身にとっても本当に難しいこと
だった。本書は、そのような生を生きる人に語りかけるにあたって、私自身ができるだけ倫
理的暴力を行使しないために書かれたという一面がある。ここに焦点を当てるならば、本書
は、狭義には私が出会った共依存者と私自身に向けて呼びかけるものである。広義には、共
依存に苦しむ人びと、とりわけ倫理的暴力にさらされてきた人に向けて、その暴力性をとも
なわない語りかけを行うものである。それと同時に、私のように倫理的暴力を行使してしま
っている／してしまう恐れがある状況にある人や、共依存を単に否定的なものだと考えて
いる人びとに、その考え方の危険性を訴えたかった。さらに、特に「異常」とされる共依存
者が実際に救済されるために、彼女たちとかかわる専門職の人びとに、本書が提起した問題
点を伝えたかった。本書の呼びかけは、このような人びとに向けられている。

このような実践において、諸学問や諸理論は私に多くの助けを与えてくれた。学問という
大きな地平から見れば、そこには理論と実践が共存できるようなあり方が必要だと考
えるし、ここにおいて評者と私の考えは一致していると思われる。しかし、ひとつの研究な
いし実践において、理論と実践のどちらかに比重が偏っていることを問題視する見解を私
はもっていない。実践家が実践に注力することに対して「理論と実践」のバランスが問われ
ることには疑問があるし、研究者においても実践に注力する形で、理論と実践の橋渡しをす
るようなスタイルがあってもまったく問題ないと考える。それは理論研究者が、その理論研
究に注力しつつ実践にその理論を提供する仕方があってもいいことと同じである (多くの
応用哲学・倫理学はこのスタイルであると考え)。私は理論を援用し、理論的な文章を書

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

くという意味では理論に依拠しているが、そのはじまりは必ず実践であり、書かれた理論は常に実践に還元すべきものだと考える。その実践とは、分かりやすい意味での「現場」（たとえば共依存研究の場合、医療ないし支援現場など）に研究成果を提供するようなことももちろん含まれるが、それだけではなく、日常的に共依存的な「何か」や「誰か」に出会い、接するようときに生じる出来事も含んでいる。

『共依存の倫理』を執筆することで、私自身も自分が倫理的暴力をふるう存在であること、どんなに気をつけてもときにそのような暴力をふるってしまうことが今でもあることを突きつけられた。同時に、「規範の外の生」である共依存者は、私の知らない世界、私が思いもしなかった深い情念、ときに胸が締めつけられるような深い愛をもっていることを教えてくれた。彼女たちの声に耳を傾けたとき、彼女たちの語りのなかに、社会に流通する排除に全力で抗おうとしているようなものが存在することが分かってきた。この見えはじめてきたものを様々な角度から問い続けることが、私の仕事のひとつであると考えている⁷。さらに、共依存にかぎらず、「規範の外の生」に出会い、そこで「異なる声」を聴き、その声から学び、その声に語りかけるといった営みは、私にとってはライフワークのようなものである。私はこのような実践を研究者としても、一個人としても続けていこうと思っている。

今現在私は、再度学びはじめる時期にあると考えている。今は存分に聴くことを楽しみたい。苦しむ生に出会うことを予期するのではなく、そこにいる人たちによって、私が内面化している規範が問い直されることを経験し続けたい。その実践は、楽しみだけではなく、ときに苦しみをもたらすようなものであるけれど、その実践そのものが、私の生を善きもの・豊かなものへと導いてくれる気がしてならない。

私たちは、倫理とはまさしく非知の瞬間に自分自身を危険に曝すよう命じるものだ、ということを受けなければならぬ。非知の瞬間とはつまり、私たちを形成しているものが、私たちの目前にあるものとは異なるときであり、他者への関係において解体されようとする私たちの意志が、私たちが人間になるチャンスを与えてくれるときである。他者によって解体されることは根本的な必然性であり、確実に苦しみである。しかし、そ

⁷ このような視点にかんしては、『共依存の倫理』のあとがきで示唆している。また、論文「ケアの倫理における心理的なケア／依存」(小西 2018)で理論化しようとしている(従来とは異なる仕方の)ケアの倫理は、このような着想を前提としている。さらに、「共依存」という言葉は一切使用していないが、論文「攻撃性をともなう依存者へのケア」(小西 2020)において念頭にあるのも、このような試みである。

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

れはまたチャンス——呼びかけられ、求められ、私でないものに結ばれるチャンスであり、また動かされ、行為するよう促され、私自身をどこか別の場所へと送り届け、そうして一種の所有としての自己充足的な「私」を無効にするチャンスでもある (バトラー、2020, p. 248)。

【参考文献】

- ブルジェール, ファビエンヌ著、原山哲・山下りえ子訳 2014『ケアの倫理——ネオリベリズムへの反論』白水社。
- Beattie, Melody, 1987, *Codependent No More: how to stop controlling others and start caring for yourself*, Hazelden Foundation. (村山久美子訳 1999『共依存症 いつも他人に振りまわされる人たち』講談社)。
- バトラー, ジュディス著、佐藤嘉幸・清水知子訳 2008『自分自身を説明すること——倫理的暴力の批判』月曜社。
- Cooper, Davina. 2007, “Well, you go there to get off”: Visiting feminist care ethics through a women’s bathhouse,” *Feminist Theory*, vol. 8 (3).
- Gilligan, Carol, 1982, *In a Different Voice: Psychological Theory and Women’s Development*, Harvard University Press (岩男寿美子監訳 1986『もうひとつの声——男女の道徳観のちがいと女性のアイデンティティ』、川島書店)。
- ほんまなほ 2019「倫理学とは」(2019年10月2日:大阪大学文学部「倫理学概論」資料より)。
- 2020「現代社会の倫理問題:ジェンダー・セクシュアリティ2」(2020年1月14日:大阪大学文学部「倫理学概論」資料より)。
- Kittay, Eva Feder, 岡野八代・牟田和恵編著・訳 2001『ケアの倫理からはじめる正義論——支えあう平等』白澤社。
- Kittay, Eva Feder, (2018) “Care and Disability for Submission for the Handbook” (a paper for the event: Intersections: Feminist Care Ethics & Disability Studies).
- 小西真理子 2016「ケアの倫理に内在する自立主義——相互依存・依存・共依存の検討を通じて——」『倫理学年報』 vol.65。
- 2017『共依存の倫理——必要とされることを渴望する人びと』晃洋書房。

「規範の外の生」と〈倫理〉——安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答——
(小西真理子) (『倫理学論究』、vol. 6, no. 1 (2020), pp. 19-32)

——2018「ケアの倫理における心理的なケア／依存——病理との関係をめぐって」『倫理
学年報』 vol.67。

——2020「攻撃性をともなう依存者へのケア——自閉症児の母親トルーディ事例の検討」
『立命館文学』 vol.665。

小松原織香 2019「共依存者の「愛」とは何か——吉村朋美『麒麟館グラフィティ』を事
例にあげて」『立命館大学生存学研究』 vol.2。

佐藤嘉幸 2008「訳者解説「倫理」への転回」、ジュディス・バトラー著、佐藤嘉幸・清水知
子訳『自分自身を説明すること』月曜社。

品川哲彦 2015『倫理学の話』ナカニシヤ出版。

Simplican, Stacy, 2015, “Care, Disability, and Violence: Theorizing Complex Dependency
in Eva Kittay and Judith Butler,” *Hypatia*, vol.30 (1).

田中伸司 1994「倫理学の原型——倫理学の形成過程——」宇都宮芳明・熊野純彦編『倫理
学を学ぶ人のために』世界思想社。

田中朋弘 2012『文脈としての規範倫理学』ナカニシヤ出版。

安井絢子 2020「書評：小西真理子著『共依存の倫理——必要とされることを渴望する人び
と』(晃洋書房、2017年)」『倫理学論究』 vol.6。

【付記】 本研究は、JSPS 科学研究費 JP19K12922 の助成を受けたものである。